

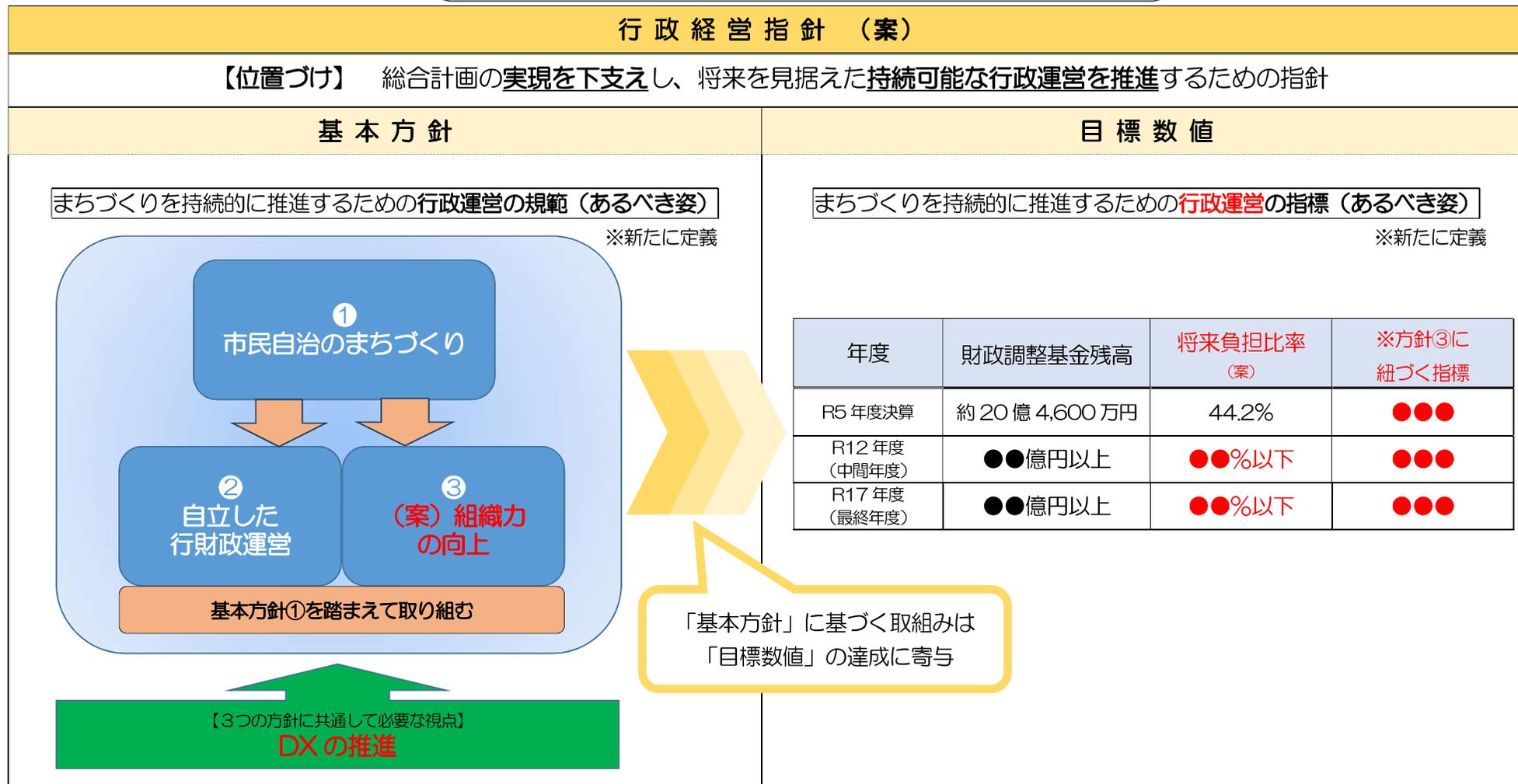
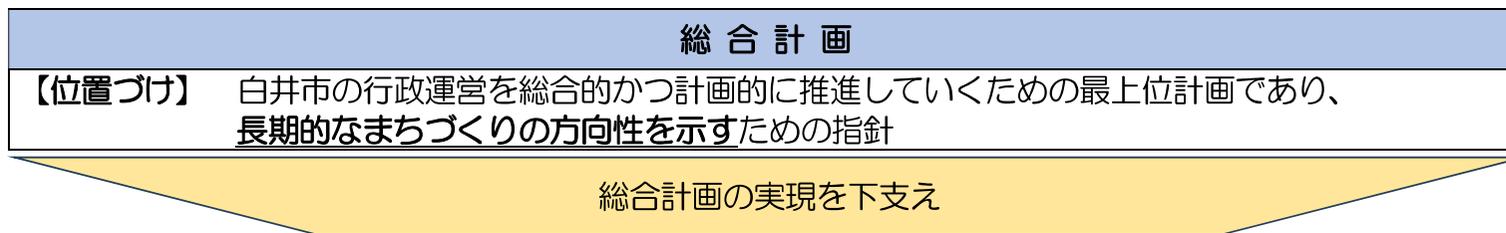
白井市行政経営審議会 令和6年度第6回会議

日 時 令和7年1月10日（金）
午後6時30分から
場 所 白井市役所東庁舎101会議室

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 新指針・取組項目（基本方針1～3）の検討〔議論〕
 - (2) 新たな目標数値の検討〔議論〕
 - (3) その他
- 4 閉会

◆新たな行政経営指針の枠組み◆



基本方針2 自立した行財政運営 改定案

改定案	改定案【修正】
<p>1. 財源の確保</p> <p>① 市税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、保育料、給食費などの未収金の徴収体制を強化し、徴収率を向上します。</p> <p>② 使用料・手数料については、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性の観点から定期的に見直しを行います。</p> <p>③ 羽田空港と成田国際空港の中間地点にあり、国道16号や国道464号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業等の進出を誘導します。</p> <p>④ 国や県の補助金、市税のみならず、多様な方法による収入の確保を進めます。</p>	<p>1. 財源の確保</p> <p>① 市税のほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、保育料、給食費などの未収金の徴収体制を強化し、徴収率を向上します。</p> <p>② 使用料・手数料については、サービスを利用する者と利用しない者との負担の公平性の観点から定期的に見直しを行います。</p> <p>③ 羽田空港と成田国際空港の中間地点にあり、国道16号や国道464号が通過しているという白井市の立地特性を活かし、企業等の進出を誘導します。</p> <p>④ 国や県の補助金、市税のみならず、多様な方法による収入の確保を進めます。</p>
<p>2. 歳出の抑制</p> <p>① 次世代に健全なままの白井市を引き継ぐため、地方債残高などの将来負担については、一定の方針を示し、削減します。</p> <p>② 事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。</p> <p>③ 市が単独の補助主体である補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、定期的に見直しを行います。</p>	<p>2. 歳出の抑制</p> <p>① 次世代に健全なままの白井市を引き継ぐため、地方債残高などの将来負担については、一定の方針を示し、抑制します。</p> <p>② 事業の見直しや統廃合、民間委託や協働などを積極的に進めます。</p> <p>③ 市が単独の補助主体である補助金について、その対象や必要性、妥当性、有効性などを検証し、定期的に見直しを行います。</p>
<p>3. 適材適所による事業主体の見直し</p> <p>① <u>市の守備範囲をあらためて検討しながら</u>、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正かを検討します。</p> <p>② 事業の実施方法の選定にあたっては、<u>職員が行った場合と外部委託した場合とのコストやサービスの質を比較した上で決定</u>します。</p>	<p>3. 適材適所による事業主体の見直し</p> <p>① 市が担うべき役割を改めて検討しながら、新たな発想の下に、誰が最も事業主体として適正かを検討します。</p> <p>② 事業の実施方法の選定にあたっては、官民連携手法の活用も含めて検討し、コストやサービスの質を比較した上で決定します。</p>
<p>4. 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査</p> <p>① 第5次総合計画の戦略事業を対象に、<u>最少の</u></p>	<p>4. 評価に基づく行政サービスの質の向上と精査</p> <p>① 総合計画に基づき市が実施する事業を対象</p>

基本方針２ 自立した行財政運営 改定案

改定案	改定案【修正】
経費で最大の効果が得られるための評価を行います。	<u>に</u> 、最少の経費で最大の効果が得られるための評価を行います。
② 評価にあたっては、評価対象に応じて、外部評価と内部評価を取り入れます。	② 評価にあたっては、評価対象に応じて、外部評価と内部評価を取り入れます。
③ 評価することを目的とすることなく、評価することが改善の手段となるような行政評価にします。	③ 評価することを目的とすることなく、評価することが改善の手段となるような行政評価にします。
④ 市民ニーズを把握し、市民の立場になって、その行政サービスの必要性を精査し、必要性の低いものについては、勇気をもってやめる判断をします。	④ <u>市民の視点に立って、その行政サービスの必要性を精査し、市民にとっての成果が低いもの、市が実施する必要性の低いものについては</u> 、勇気をもってやめる判断をします。
5. 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理	5. 将来を見据えた公共施設等の計画的な管理
① 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から現有する公共施設等の長寿命化や最適な配置などを進めます。	① 公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から現有する公共施設等の長寿命化や最適な配置などを進めます。
② 公共施設等総合管理計画に基づき、市民との合意形成を図りながら、行動計画となる公共施設等の個別施設計画を策定します。	※取組完了のため、削除 (前回会議資料の記載誤り)
③ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、部局横断的な調整をする組織体制を構築します。	※取組完了のため、削除 (前回会議資料の記載誤り)
④ 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等にかかる財政負担を軽減し、平準化します。	② 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等にかかる財政負担を軽減し、平準化します。

改定案	改定案【修正】
<p>1. 効率的な行政組織の構築</p>	<p>1. 効率的・効果的な行政組織の構築</p>
<p>① 限られた職員のマンパワーを最大限に発揮するため、行政組織の効率化に取り組みます。</p>	<p>① <u>職員1人ひとりの能力を最大限に発揮し、市が目指すまちづくりを進めるための最適な行政組織の構築に取り組みます。</u></p>
<p>② 新たな行政課題にも機動的に対応できる柔軟な行政組織づくりと危機管理体制の強化に取り組みます。</p>	<p>② 新たな行政課題にも機動的に対応できる柔軟な行政組織づくりと危機管理体制の強化に取り組みます。</p>
<p>③ ICTなどを活用して情報をしっかりと整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。</p>	<p>③ ICTなどを活用して情報をしっかりと整理し、行政組織内の情報共有を徹底します。</p>
<p>2. 多様な人材の育成と確保</p>	<p>2. 多様な人材の育成と確保</p>
<p>① 職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に発揮するため、「人材育成基本方針」に基づく研修等により計画的に人材を育成し、適材適所の人事配置を進めます。</p>	<p>① 職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に発揮するため、<u>計画的な研修の実施や外部への派遣などにより多様な人材を育成し</u>、適材適所の人事配置を進めます。</p>
<p>② 現場を重視する職員を育成し、職員の現場主義を徹底します。</p>	<p>② 現場を重視する職員を育成し、職員の現場主義を徹底します。</p>
<p>③ 職員が地域と市民に貢献しようとする意識を醸成するため、職員が地域の活動に参加しやすい仕組みを検討し、推進します。</p>	<p>③ 職員が地域と市民に貢献しようとする意識を醸成するため、職員が地域の活動に参加しやすい仕組みを検討し、推進します。</p>
<p>④ 職員採用にあたっては、豊富な経験、専門的な知識を持った人材の積極的な確保に取り組みます。</p>	<p>④ 職員採用にあたっては、豊富な経験、専門的な知識を持った人材の積極的な確保に取り組みます。</p>
	<p>⑤ <u>職員採用のみならず、国の専門人材派遣制度や官民連携協定を活用するなど、外部人材の活用を検討し、進めます。</u></p>
	<p>3. 働きやすい職場づくり</p>
	<p>① <u>ワークライフバランスが実現できる職場環境を整備するため、テレワーク制度の改善や勤務形態の見直しを図ります。</u></p> <p>② <u>オフサイトミーティングの実施など、風通しの良い職場の雰囲気づくり、一体感の醸成を図ります。</u></p>

新たな目標数値について

新指針における目標数値の指標（案）

現指針の指標	新指針の指標（案）	指標の設定における視点
経常収支比率	<u>〔補助指標〕</u> 経常収支比率	財政が硬直化していなく、自由な使途に使える（臨時的な事業に分配できる）お金が多いか
財政調整基金残高	財政調整基金残高	災害などの不測の事態に備えた貯金が多いか
<u>地方債残高</u>	<u>将来負担比率</u>	次世代の子どもたちに負担を残さず、健全な白井市を引き継ぐことができるか （将来的に財政の硬直化を招く負担が少ないか）
	<u>〔職員・組織に関する方針に紐づく指標〕</u>	行政運営における重要な資源である職員を活用するための基盤（下地、基礎、環境）は整っているか

【現指標からの変更理由（新指針の指標案の設定理由）】

現指標 経常収支比率

- ・令和元年度は94.3%まで上昇したものの、令和2年度以降は低下傾向にあり、令和3～5年度は目標数値である90%以下を達成
※令和2年度91.0%、令和3年度84.2%、令和4年度89.7%、令和5年度89.5%
- ・『高齢化等による扶助費の増加に伴い多くの自治体が90%を超えており、目標値として適当であるかは疑問』（第3回会議 宗和委員意見要旨）
※令和5年度県内平均91.9%、令和4年度全国市町村平均92.4%（90%を超える団体数は全体の5割）

現指標 地方債残高

- ・『次世代の子どもたちに負担（借金）を残さない』という視点で、現指針における指標として設定しているが、将来の財政負担には「債務負担行為」に基づく支出予定額なども含まれるため、実質的な将来の財政負担を測る指標となっていない。

⇒（将来的に財政の硬直化を招く要素となる）現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標である「将来負担比率」を、「経常収支比率」と「地方債残高」に代わる、**新たな目標数値の指標**として設定する。（資料5参照）

⇒ 「経常収支比率」については、目標数値の指標とはしないものの、引き続き、90%以下となるように注視していく **補助的な指標** とする。

新指標 〔職員・組織に関する方針に紐づく指標〕

- ⇒ 基本方針②・③の再編に伴い、新たな基本方針③である **職員・組織に関する方針に紐づく指標** を設定する。
（キーワード）職場の働きやすさ、職員のやりがい・意欲・満足度 など

『将来負担比率』とは

- ・現在抱えている負債（地方債など）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表した比率。
- ・将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

《算定式》

$$\text{将来負担額【①】} - (\text{充当可能基金額【②】} + \text{特定財源見込額【③】} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})$$

$$\text{標準財政規模【④】} - \text{元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}$$

①将来負担額

公営企業や一部事務組合を含めて将来負担すべき実質的な債務

《将来負担額の算定対象となるもの》

地方債、債務負担行為に基づく支出予定額（地方債を財源とすることができる経費に係る額のみ*）、一部事務組合等の地方債に係る当該団体の負担見込額 など

※例えば、学校のエアコンをリース方式（長期賃貸借）で整備した場合、リースに係る債務負担行為を設定して年割で支出することと、整備工事（一括支払）に対して地方債を借り入れて返済していくことは同等であるため、リースに係る債務負担行為は将来負担額に含まれる。

②充当可能基金額

全ての基金のうち現金で所有している額

③特定財源見込額

都市計画税（地方税）の収入のうち、将来負担の償還に充当できる額

※都市計画事業に伴い借り入れた地方債等の償還には、都市計画税を充てることが可能

④標準財政規模

標準的な一般財源（≒自由に使えるお金）の規模

※実額ではなく、普通交付税の算定において算入される市税・譲与税・税交付金・地方特別交付金・交通安全対策特別交付金の額（理論値）＋普通交付税・臨時財政対策債

基準財政需要額

将来負担額や標準財政規模の中で、地方交付税で交付される額

（分子）将来負担額のうち普通交付税で手当てされるものは市の実質的な負担ではないため除く。

（分母）標準財政規模に含まれる普通交付税のうち既に借りている地方債の返済のために手当てされた額は除く。

とてもシンプルに言うと…

地方交付税や都市計画税などの制度を前提として、**市が有する全ての負債について、手持ちの現金（貯金）を全て返済に回した上で、1年間に市民からいただく税金（一般財源）をどのくらい充てると完済できるかを表した指標** のこと

《国の基準数値（早期健全化基準）》

将来負担比率が 350%以上 となった場合、財政の健全化を図るための計画を策定し、議会で議決を得ることなどが法律により義務付けられている。

《将来負担比率の推移》

（単位：％）

	全国市区 平均（※2）	県内都市 平均（※1）	白井市	主な増減理由
H28	15.3	39.2	—	
H29	13.7	38.4	15.3	・市役所庁舎整備（地方債） ・富士公園用地取得（債務負担行為）
H30	9.8	34.9	40.2	学校給食センター建替整備（地方債）
R1	9.6	35.8	53.0	小中学校普通教室空調整備（債務負担行為）
R2	8.4	32.7	57.2	・公共施設空調設備（債務負担行為） ・街路灯・防犯灯LED化（//）
R3	0.6	25.7	32.7	千葉県地方土地開発公社による富士公園用地の買戻し
R4	—	20.7	42.5	小中学校特別教室空調整備（債務負担行為）
R5	（データなし）	21.5	44.2	事務組合への職員退職手当負担見込額の増

※「—」… 充当可能財源等が将来負担額を上回っている状態

※1 千葉県HPより引用、政令指定都市・町村を除く県内36市の平均

※2 総務省「地方財政の状況」より引用、政令指定都市・町村を除く

⇒ 全国市区平均、県内都市平均が低下傾向にある中、白井市においては、H30年度決算で40%を超え、その後は概ね40～50%の間を推移している。

⇒ 一部事務組合への負担見込額の増加（※）など、今後も将来負担比率の上昇が見込まれる状況となっている。

※印西地区環境整備事業組合における廃棄物中間処理施設整備事業に伴う負担の増